

令和5年度 冬季の節電対策

節電期間：令和5年11月から令和6年3月まで

上記期間において冬季の節電対策を実施しますが、新型コロナウイルス感染症対策など健康管理を考慮し、可能な範囲で節電にご協力をお願いいたします。

なお、エアコンを使用する場合は、適切な換気にご配慮ください。

- ①換気扇や全熱交換器を同時使用する。
- ②窓を開けて換気しながらエアコンを使用する。

- ・ エアコンは室温19℃で使用。
- ・ 夕方以降はブラインド・カーテンを閉めて暖気を逃さない。
- ・ 使用していないエリアはエアコンを停止、照明を消灯。
- ・ 昼休みの消灯
- ・ 使用していないOA機器、実験装置等は電源停止。
- ・ 使用電力が大きい実験装置等の運転は、電力使用のピーク時間帯（14時～16時）を避ける。
（特に気温の低い日）
- ・ 便座の暖房、温水洗浄機能の設定温度を下げ、不使用時はふたを閉めること。
- ・ エレベーターの利用を控えて階段を利用（2アップ、3ダウン）
- ・ ウォームビズの励行。
- ・ 節電ポスターによる啓発。